

## 宜野湾市子ども・子育て支援事業計画（素案）についてのパブリックコメント実施結果

平成27年2月26日現在

### 【意見募集期間】

平成27年2月16日（月）から平成27年2月28日（土）まで

### 【意見を提出できる方】

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に立地する学校及び事務所や事業所などに在学・勤務する方

### 【事業計画（素案）の閲覧場所】

- ・ 宜野湾市保育課（市役所本庁1階）
- ・ 子育て支援ひろばHAPPY（宜野湾保育所内）
- ・ 宜野湾市保健相談センター
- ・ 宜野湾市図書館
- ・ 宜野湾市人材育成交流センターめぶき

### 【意見提出方法】

- ・ 直接持参（意見投函箱）、電子メール、FAX、郵便

○意見提出人数 3人

<提出方法内訳>

- ・ ファクシミリによるもの 2件
- ・ 意見投函箱によるもの 1件

○意見提出件数 3件

<ご意見の内容内訳>

- ・ 今後の参考とさせていただくもの 1件
- ・ 計画案に盛り込み済みであるもの 2件

	意見内容
1	認可保育園の枠をもっと増やして片親でも入りやすくして欲しい。
2	図書館などの空きスペースで60代以上の年配者と一緒にコミュニティーサークルとして子ども達と触れ合う場所があればいいと思います。
3	<p><b>67 ページ</b></p> <p><b>⑧認可外保育施設への支援の充実（主管：保育課）</b></p> <p>認可外保育施設への支援を今後も継続していく考えが明記されており有り難いが、下記を取り組んで頂きたい。</p> <p>① 現行の保育助成金単価の毎年度の引上げ</p> <p>② 第2子、第3子等への保育料軽減</p> <p>③ 片親世帯の保育料補助</p>